

○議長（中上良隆君） 順番6、21番 上久保君。

〔21番（上久保 修君）登壇〕

○21番（上久保 修君） 皆さん、お疲れのところ、きょうは最終みたいな感じもしますので、今しばらくの間、ご容赦いただきたいと思います。

ただ今、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

今議会では、3項目を通告させていただきました。まず1項目に上げております行政評価について、本市の考え方をお聞きいたします。

この問題については、市長の思い入れもありまして、担当の理事も置いていただいて、歳出削減だけじゃなしに、歳入面においても取り組んでいただいているところは評価させていただいています。特に、理事におかれましても、とにかくは企業誘致に関してはすごい思い入れがあって、大変奮闘されているということはわかった上で、市民に対しての気持ちも一応お酌み取りをいただきたいということで、質問をさせていただいておりますので、よろしく願います。

行政評価とは、言うまでもありませんが、行政の行っているさまざまな仕事が、その費用に見合うだけの効果または、成果を出しているのか。また、むだや重複している部分はないのか。さらに、特定の受益者に偏っていないのか。との視点で行政が行っている事業を見直して、改善していく取り組みと考えます。

では今、なぜ行政評価が必要なのか。地方分権が進展していく中で、各自治体が自らの

責任により政策を決定していく中で、情報化が進み、多様化するニーズに的確な対応をしていく責任があります。さらに、その情報を市民の皆さまに明らかにし、わかりやすくしながら透明性のある、質の高い行政を進めていくことが求められています。

そのような中で、本市は今後、どのような行政をめざすのか、市民の皆さまに説明する責任があると考えます。行政評価は言うまでもありませんけれども、そのための改革の手法の一つであります。本市は、行政評価システムを平成18年度から、橋本市集中改革プランの中でも最も大きな柱として導入して、取り組んでいただいているところでございます。

しかしながら、このシステムを導入したことにより、市民が納得し、指標に反映され、今後の施策に活かされているであろうと期待をしていますが、必ずしも期待どおりの結果を得られているとはわかりません。

調べてみました。他の自治体では、有効に機能されていないところもあるようでございます。本市は、この行政評価システムを導入した現時点の結果として、平成18年度の分析表なるものを示しています。これは、インターネットで私も取り出しました。今、事務局のほうでコピーをして、ちょっと小さいですけども、皆さんに見ていただいております。もう既に議員の皆さんもご承知かと思っておりますけども。

この分析をしていただいておりますけども、市民の皆さまから見て、どの程度理解をいただいているのか、当局はどのように考えているのでしょうか。

次の2番に上げている、行政評価システムを実施してきて、本市は今後何をめざし、ど

のような行政を考えているのか。例えば、限られた資源、それは人材、物資、財源、時間をどう有効に活用し、市民への説明責任を果たしながら、市民の皆さんと情報を共有しながら、また、職員の意識改革も図りながら、行政内部の情報を共有し、組織の改革に努めていかなければなりません。どのように考えているのか、お聞きをいたします。

その次の3番。市のさまざまな取り組みと事業について。目的を明確にし、行政評価の成果を受けて現状を把握し、新しい年度に向けてどのような施策を進めるのか。今後の改善に向けた検討内容や方向性について、公表も含めた考え方でお聞きをいたします。

次の4番、ここ最近、三浦市をはじめ、三条市、八女市、ほかにもたくさんあります。これは平成14年ぐらいから取り組んでいることでもありまして、最近、本市も同様ですけれども、多くの自治体で財政状況が厳しい中で、市が取り組む施策、かなり、百になんなんとする市もありました。その事業の是非を市民の皆さんに意見を求め、次年度の予算の参考にするため、市民納得度調査というものを行っております。

そこで提案ですが、本市もこの財政問題を考えるのであれば、一つの指標にするために取り組んではどうか。この点について、お考えをお聞きしておきます。

念のために申し上げますが、決して市民の皆さんにいろんな意見を聞いてないということは、私は言うておりません。ここでお尋ねをしている市民納得度調査は、一事業のパブリックコメントとは違い、市の主要な施策や事業を上げて、アンケートをいただく内容です。ある市では施策や事業を80項目に絞りまして、分けてお尋ねをしている自治体もあります。また、違った面で、他市では独自に行政評価のホームページを作成し、わかりやす

くしております。この点についても、本市は今後どのように考えていくのか、お聞きをしておきます。

次の質問ですが、地方再生対策費の使途についてお伺いします。

これは、平成20年度から地方財政対策として、都市と地方の税収格差を是正するために、総務省が地方交付税の特別枠として創設、導入されました。その額が全体で4,000億円もあります。都道府県には1,500億円で、市町村には2,500億円。そういう中で配分されておる措置でございます。

この措置は4年間も続きました。財政難、厳しい中で、地方交付税の削減に歯どめをかけた形にもなりましたが、この対策費は、地方税の偏在是正による効果額を勘案して計上されたと聞いております。偏在是正の効果が出るまでの間は、臨時財政対策債の発行により、財源を確保していかなければならない一面もありますが、算定には人口要素、また面積要素、ほかは高齢化率とかいろいろとその算定の基準があるそうです。基本的にそのように算定されているようです。

そこで、お聞きしたいのですが、本市には1億六千七百何十万円が入っております。配分がありましたね。既に、本年度の予算で執行されていますが、中身については、どのように使われているかがよくわかりません。当然、これは交付税の措置なので、特別枠といっても市に入る場合、一般財源化されておりまして、そのことは承知した上でお聞きしておるんですけども、本市ではどのように生かされているのでしょうか。この特別枠。説明をお願いしたいと思います。

この特別枠は、総務大臣、現増田総務大臣も、次年度に継続したいというコメントを出しておるようですが、閣議決定もしていませんし、予算化も当然されてません。ご存じ

のように、今、政局が混乱しておりまして、どのように変わるか想定ができません。このことも考えていただきたいと思います。

次の2ですが、この特別枠が単年度に終わる可能性も十分あり得るため、財源の確保に保証がありませんので、1億6,700万円が確保されない場合の対策をどう考えているのかお聞きします。

3項目めの質問ですが、学校施設の耐震化について。この問題については、今議会、同僚議員、あと二人の方が質問されるように通告をされておりますけれども、一番手としてお聞きしておきます。

この問題については、私ども公明党が中央で積極的に推進をし、取り組んでまいりました。ご存じのように、中国の四川省で起きた地震について、悲しい、それこそ学校施設の児童生徒が、痛ましい、命をなくすというような事件もありまして、政府が動き始めたというふうにも聞いております。

私も、旧橋本市において、二期目の最終というか、平成14年の9月議会から、学校内における児童生徒の安全・安心な環境が必要であるため、また、一般の方にとっては避難場所でもありまして、安心して中で児童生徒が教育が受けられるようにということで、56年以前の建物を対象に、新建築法ができておまして、その学校施設の耐震改修を提案してまいりました。

当時は、改修事業に多額の予算が必要になるため、財政難の理由もあり、改修計画も立てられず、現在に至っております。その間、旧高野口町との合併がありまして、ようやく今議会で当局は補正を提案していただいています。耐震化に向けて動き始めたとも私も実感しております。

国では、今年6月に、改正地震防災対策特別措置法というのが成立しました。私もこの

6月には、この問題について質問させていただきまして、その質問した翌日から翌々日ぐらいに、この法律が成立しておりまして、ちょっとそこでは申し上げられませんでしたので、ここでお聞きしたいと思ひまして、今、質問させていただいております。

このことによって、公立小・中学校の耐震化事業に関する自治体の財源負担が軽減されました。このことを言い続けてきました私も、大変喜んでおります。行政が取り組んでいただけるものと信じておりますけれども、特に緊急性の高い学校施設については、耐震改修を進めるため、地震による倒壊など危険度の高い、I s 値というものがありますけれども、0.3未満の公立小・中学校などに地震補強事業の国庫補助率が2分の1から3分の2へと大幅な引き上げがなされました。

このことにより、自治体の実質的な負担が31.25%から13.3%になりました。約1割の負担だけで改修工事ができるわけです。改築事業についても、26.7%から20%へと軽減されました。本市も耐震改修に向けて、まずはこの平成20年度末までに、耐震診断を終えると教育長のほうからも答弁をいただいております、取り組んでいただいていることはよく承知しております。

そこで、次の3点についてお伺いしますけれども、1点目の、現時点の対象棟数から見て、2次診断の進捗状況と、先ほど申し上げましたI s 値の結果も含めた当局の今後の対応をお聞きします。

次の2番、先ほども地震防災対策特別措置法改正のことを申し上げました。この措置法は、平成22年度までとしか規定していないため、時限措置の対応に当局がどう考えているのでしょうか。先ほども負担軽減されたことを申し上げましたが、早急に優先順位をつけて取り組むべきと考えますが、どうお考えな

のでしょうか。お聞きします。費用対効果のこともあります。児童生徒の命にかかわる問題ですので、私も何度も申し上げてまいりました。よろしく願い申し上げます。

次の3番目、今年度末には、先ほどお尋ねしましたように耐震診断が終了することですが、今回の措置法改正には、診断結果を公表することを義務付けられました。どのような形でどの時点に実施されるのか、前もって予定をしておかなければならないと思いますのでお聞きをしておきます。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）上久保議員の、地方再生対策費の使途についてのご質問にお答えをしてみたいと思います。

総務省は、平成19年11月8日に開催された経済財政諮問会議に、地方と都市の共生や地方再生に向けた新たな取り組みとして、「地方の元気が日本の力」と銘打ったプログラムを提出いたしました。いわゆる「増田プラン」と呼ばれるものでございます。

このプランは、政府の地域活性化のために立ち上げた「地域活性化統合本部」による、省庁施策横断的な総合的・地方的支援戦略と連携して、地方税財政面での取り組みを示したものであります。

この背景には、三位一体改革による地方交付税の削減や税源移譲による都市部と地方の税収格差拡大などが問題視され、財政力の弱い地方自治体を下支えし、地方主導で地域経済を立て直すねらいがございます。このことから、自治体の自主的・主体的な地方活性化施策に必要な経費として、地方交付税に地方再生対策費を創設し、東京都や愛知県などの

税収の一部を財源に活用することによって、都市部と地方の税の偏在是正措置を図ろうとするものであります。

国における平成20年度の地方再生対策費は、議員おただしのおり、全体で4,000億円が確保され、うち都道府県には1,500億円、市町村には2,500億円が地方交付税枠で確保されてございます。これは、市町村の緊迫した財政状況にかんがみまして、特に厳しい地域に重点的に配分するという考え方に立っており、本市の平成20年度配分額といたしましては、普通交付税の基準財政需要額に地方再生対策費として1億6,743万4,000円が措置されております。

この地方再生対策費は、前段でも申し上げたように、自治体の自主的・主体的な地方活性化施策に必要な経費に充て、地方主導で地域経済を立て直すとの考え方から、その使途は各自自治体の考え、判断によるものとされてございます。

したがいまして、普通交付税の地方再生対策費の積算基準も、人口や耕地面積・林野面積を基本とし、さらに第一次産業就業者数や高齢者数を加味した算定となっており、特定された事業をもとにした積算となっておりません。

本市では、地域及び地域経済の活性化と本市の自主財源確保のためには、企業誘致を積極的に推進することが最善の方策であると考えていることから、企業誘致関係経費に有効的に活用していると言えます。また、今後も継続的に配分されるようであれば、引き続き企業誘致対策費に必要な経費として考えてまいります。

なお、この地方再生対策費は、今後どう推移するかは、現在のところ明確になっておりませんが、市といたしましても厳しい財政状況が今後も続くことを考えれば、ぜひとも継

続していただきたい財源でございますので、市長会などを通じて強く国へ要望をしてみたい、あるいは陳情を重ねてみたいと思っておりますので、議員各位におかれましては、今後、ご理解とお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

なお、残余の件につきましては担当参与よりお答えをいたします。

○議長（中上良隆君）教育長。

〔教育長（森本國昭君）登壇〕

○教育長（森本國昭君）学校施設の耐震化についてお答えをいたします。

本市における学校施設の耐震化の取り組みは、新耐震設計法（昭和56年6月施行）前の基準により建てられた学校10校について、平成15年度から3カ年計画で耐震1次診断を、また、平成18年度より2次診断を実施し、本年度で終了予定です。既に終えた2次診断の結果ですが、構造耐震判定指標でありますI s値は、窓側の面で最も低い数値が0.22となっています。

今後の対応でございますが、学校施設は児童生徒が一日の大半を過ごす生活の場であると同時に、災害時には地域住民の応急避難所としての役割を果たすことから、安全・安心な施設として、また、防災機能の充実強化は最優先の課題であると認識しております。このことから、平成21年度より、2次診断が終了しているI s値が低い学校を最優先とした耐震補強工事を進めてまいります。

また、地震防災対策特別措置法の改正が、さきの国会で成立したことを受けまして、市の対応ですが、I s値が0.3未満の耐震補強工事に伴う補助率等の引き上げの適用は3カ年以内に工事施工が終了することが条件で、平成22年度には工事が完了することが必要となっています。本市にはこれに該当する学校校舎は2校あり、21年度と22年度で耐震

補強工事を実施する計画でございます。他の学校についても、平成24年度を終了年度とした耐震補強工事計画を立てています。優先順位は先ほども述べましたが、I s値が0.3未満の学校を最優先とし、21年度、応其小学校、22年度、高野口中学校の補強工事を実施いたします。また、I s値0.3以上の学校については、22年度に西部中学校、23年度、隅田中学校、西部小学校及び学文路中学校の3校、24年度は紀見東中学校、城山小学校の2校を計画しております。なお、24年度の2校については、2次診断の結果により、計画年度が繰り上がる事も予想されます。残りの2校、橋本小学校は移転改築を、隅田小学校は耐力度調査の結果を待って実施計画の中で検討してまいります。

最後に公表ですが、地震防災対策特別措置法の改正は補助率の引き上げと耐震診断の結果の公表が義務付けられていることから、2次診断が20年度中に終了後、市の広報やホームページにより公表いたします。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）理事。

〔理事（塚本 基君）登壇〕

○理事（塚本 基君）1点目の、行政評価システム導入後の、現時点の結果と評価についてでございますが、本市行政評価システムは、平成19年3月に橋本市行政評価システム基本方針を策定し、平成19年度には平成18年度事務事業を対象とした評価を試行実施し、本年度は平成19年度事務事業を対象とした評価を本格実施しております。

昨年度の事務事業評価の試行実施の結果分析については、本格実施に向けての課題を整理することを目的とした取りまとめになっており、市民の皆さまへの公表には至っておりません。しかし、事務事業評価を本格実施している本年度につきましては、「行政評価と

は、「事務事業評価とは」などの基本的な説明はもちろん、評価結果についても可能な限り市民の皆さまにわかりやすく公表してまいりたいと考えております。

次に、本市行政評価システムの今後の目標についてですが、本年度は本格実施の第一段階として事務事業評価を実施し、個々の事務事業評価に基づく改善・見直しはもちろん、次年度予算への反映や職員の意識改革等を課題とした取り組みを行っております。行政評価システム全体の最終的な目標は、現在、個別に運用されている行政システムを、行政評価システムを通じ連携させ、行政資源と呼ばれる、いわゆる「ヒト・モノ・カネ」を効果的かつ効率的に配分、活用した総合的な経営システムの構築をめざすものであります。

また、議員ご指摘の、市民への説明責任につきましても、市広報やホームページ等により情報を公開し、その責務を果たしてまいりたいと考えております。

本市行政評価システムの構築にあたっては、まず、その基礎となる事務事業評価の確立を最優先課題として取り組み、次の実施目標でもある施策評価の早期実現をめざし、一歩ずつ着実にその成果を確認しながら取り組んでまいりたいと考えます。

3点目の、今後の改善に向けた検討内容や方向性についてでございますが、現在取り組んでいる事務事業評価では、「必要性」、「有効性」、「効率性」、「執行方法の妥当性」の4つの視点で行う記述評価と、数値による定量評価を行い、コスト分析等とあわせて総合評価を行っております。

総合評価では、評価結果に基づき次年度の方針を決定し、そして、方針に基づく改善・見直し策の検討を行うこととなっております。これらを経て決定された方針については、市民の皆さまにわかりやすく公表してまいりた

いと思っております。

最後に、議員ご指摘の「市民納得度調査」、いわゆる市民満足度調査につきましては、本市の施策の方向性を決定する上で、非常に重要かつ効果的なものであると考えております。本市では、昨年度、民意を反映させた行政運営を行うために、新市まちづくり計画策定時に実施いたしました市民アンケート調査の結果を使い、また、各種団体のヒアリングを行い、新市における長期総合計画を策定いたしました。

今後は、行政評価システムを活用した総合計画の進行管理を確立させるとともに、市民の皆さまの意見等を市政に反映することのできる行政運営をめざすためにも、市民満足度調査の必要性については痛切に感じております。しかしながら、市民満足度調査は、本市施策の方向性を決定する指標としても活用されることとなるため、実施時期については、今後検討を進め、効果的な活用を行ってまいりたいと考えております。

また、行政評価のホームページの作成については、本年度の事務事業評価の結果の公表に合わせて開設する予定でございます。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君、再質問ありますか。

21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）ありがとうございます。それでは、再質問をさせていただくんですけども、この行政評価の最初の部分ですけども、確かに分析を、僕もパソコンで出しましたのでわかるんですけども、これはやっぱり行政側と我々議員とか、専門家の方が見てわかるような状況で、これを端的に一枚にまとめたということで、大変評価しているんですけども、全体の、これの表から見て、全国の市町村の平均と和歌山縣市町村の平均を

出して、今、市としてはどの位置にあるのかということは、これの表を見たらすぐわかるんですが、個々に、ここで提案させていただいている市民の納得度調査について、少々ご紹介させていただきながら、検討していただくということなので、ちょっと参考のために言わせていただきます。

平成19年度で、ある市では、藤沢市ですけども、うちもそうですけども、総合計画とか長期総合計画とかいろんな形でやっているそうなんです。そんな中で、74の施策に対して、ここは72項目を想定して、満足度、重要度をお尋ねしております。これは、二十歳以上の人をランダムに選びまして、3,000の方が対象になって、わずか1カ月でその回答をいただいているんですけども、回収率も結構ありまして50%、有効回答率も60%ということで、市民の関心度が高いように僕も見たいんです。

この中でちょっと注目したいのは、施策の満足度について、この72項目を順位をつけてるんです。1位から72位まで。それで先ほど、後でも耐震化についてはお尋ねするんですけども、やはり優先順位とか、この施策に対して市民は大いに関心を持って、例えば、この市では図書館サービスの充実が1位に上げております。重要度の満足度にしては。また、斜面の緑地とか樹木などの緑の保全、これも2位に上げてますわ。確かにうちの市もそういうふうな対応をしていただいていますけども、やはりこの1番に上がってくる図書館については、まだまだちょっと寂しいかなという気もしますけども、これ、一回、市民の人に聞いて、ほんまにどんな答えが返ってくるかなというふうに思います。

また、もう一つは重要度。これからどういうふうにするんやということで、最重要、やや重要とか、普通とか、あまり重要でないと

か、必要でないとかというランクを付けてまして、これも1位から72位まで付けておるんです。これはもうアンケートの結果によって、すぐランク付けというか、できるんです。

これをやって、先ほど理事の答弁もいただいたように、参考にして、橋本市もその施策の、何て言うかな、この部分については市民の人に一回問うて、次年度に対する予算の指標にさせていただきたいなど。そのことで僕は提案させていただいてとるんで、この行政評価のここの質問の中で1、2、3、4と上げてますけど、一番聞きたいのは一番最後の4番なんですよ。

当然、事務事業の評価を最優先課題としてやった上で、市民に対しても問うていくというご答弁をいただいているので、時期的には検討していただく余地があるのかなというふうに僕も理解しているんですけども、もう一つは、これは三浦市というところが、同じように市民納得度調査をしてるんです。ここも、施策80ありますけども、重要施策として考えている34項目だけ集中的に聞いているんです。今回のここの調査では、その施策にかかった主な全体の費用が約250億9,000万円近くあるみたいですけども、その中で市民1人当たり、その250億円に対して、ここは人口5万人ですけども、約50万円、この予算にかけているという、その結果がわかりました。

この内容、各一つの施策1から今ずっと今言っているやつを中で細かに申し上げると時間がありませんので、主に、この美しい都市の景観づくりとかということで、お尋ねしてるところがあるんです。その中には事業として五つほど上げておるんですけども、全体の費用については、ここでは1,157万円要ると。その中で、国とか県の補助金、またいうことで1,128万円。実際的には全体の費用で、この1,157万円、ここの市ですよ。が、231円とい

う市民1人当たりの、それだけを使うてこういう環境づくりに取り組んでいくと。ここ、注目したいのは、この後の、横に書いている施策についてのあなたの感じるころはというところ、仕事の内容については三つに分けてます。やり過ぎやとか、妥当やとか、最もやるべき。費用については四つに分けて、高過ぎる、妥当や、低すぎる、この施策は税金を使って実施する必要はないと、こんなちょっと厳しい内容で、市民の皆さんに聞いているんですよ。

先ほど申し上げましたように、この中で、この市はいろんな次のことで、やっぱり市民の方もこういうところまで考えてるんやということで、執行するにあたっての参考に大いにされてるので、先ほどの答弁をいただいて、実施していただけるみたいですけども、これは早急に、来年度というのはちょっと厳しいかわかりませんが、それこそ平成22年度ぐらいの予算に向けて、市民の人に、一回僕は3,000人ぐらいを対象にするか、そこはどの程度されるのかわかりませんが、ランダムに選んで、一回市民の人に問うていただきたいと思うんですけど、どうでしょう。

○議長（中上良隆君）理事。

○理事（塚本 基君）先ほどもご答弁させていただきましたように、我々、18年度から試行させていただいて、今、2カ年経過したような状況でございます。議員おただしの先進地につきましては、平成14年度か15年度頃から実施されておるところであるので、何年かちょっと遅れた状態になってきております。

我々の考え方としては、まずもっては事務事業評価を先して、内部的にどれだけ効率的にその事務事業をこなしていけるのかということ、まずはやっていきたいと。それが、19年度の評価で20年度、20年度の評価で21年度と。その事務事業の内容につきましても、

事細かに言いますと、1,200から1,300ほどの事務事業がございますけども、それを目的、手段等々、合体できるものは合体させていただいて、今700から800ぐらい思っております。その七、八百を2年間かけて20年、21年でさせていただくと。その事務事業評価がまず軌道に乗りましたら、その次は議員言われる施策評価へと行きたいと考えておりますので、最短で22年ぐらいから、その施策評価をしていきたいというふうに考えております。

先進地の事例もありますので、なるほど非常にわかりやすい表になっておりますので、それも参考にさせていただいて、我々事務事業評価でも結果報告なり、ホームページ、広報に掲載させていただくつもりでおりますので、その中身につきましても、できるだけ住民の方が理解していただきやすいような表現の仕方で、役所言葉ではないような表現の仕方でやっていきたいというふうに考えております。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）ありがとうございます。提案させていただきまして、すぐにやれと僕、絶対言ってませんので、そういう環境が整ったら市民の人に問うていって、財政が厳しいんですから、いろんな部分について、市民の人にも納得していただくように、納得していただけないかわかりませんが、一つの指標として現われてきますので、やっていただきたいと思います。

もう一つは、この職員の納得度調査というのも、これ、ポンとクリックしたら60枚ぐらい出てきたんですよ。これは、市民の人にはこういう形で納得度調査するんですけども、市の職員が実際その事業やったり、その職員の仕事の内容について、どれだけ自分の仕事が納得をして、要するにモチベーションです



わ。やっているかというのは、これ、17年にやっておるんですよ。これ、後でまたお見せしますけど、恐らく部長、わかってるかわかりませんが、最後にも自由意見書というのがあるんですよ。これ、ものすごい興味津々で僕、読んでたんですけども、ほんまは一般企業で言うと、それこそ競争で、自分が我さきに幹部になりたいとかいうことで、課長、部長になってやりたいというのは、皆さん、その企業戦士についてはあるわけですよ。ただ、行政の場では、あまり責任を持つとつがなく勤められないとかという、そういう文言もあるんですよ。部長になりたくないとかね。特にそれ、僕らもちょっと反省せないかなというの、議会对応がちょっともう嫌やとかいうふうなやつも入っておるんですよ。

そんなんを、やっぱり職員の人モチベーションといろいろ職員研修もされてる中やけども、こういうふうなこともやっぱり考えていってあげてほしいなど。自分に、仕事に対する評価がちゃんとされてるかとかね。そういうこともやっぱり職員個々に、600、700人いてたらおりますわ。この点はよろしく願いしておきます。

次の、地方再生対策費、これはもう既に20年度で実施されておまして、本当に歳出削減、または歳入面においても、担当理事が先頭を切って、もちろん市長のお考えのもとにされてるんですけども、こういう特別枠というのが入りまして、一般財源化して、もう一つ各自治体の自主的な取り組みで、というのはもうあります。要するに色ついてないので。補助金として色ついてませんので、自由にそれ、使えるわけです。

ただし、今のその、僕も一般質問の最初で言わせてもらいましたように、これは継続していくとあって、一過性のものやと思います。これは次の政権が変わったり、またその大臣

が変わると、先ほど、増田プラン云々の話もされてました。私もよく知ってます。ただ、そういうふうなことで、一過性のものになる可能性もありますので、これはあまり期待をしておりますと、4年間ずっと交付税下げたこられた一つの明るい材料として、行政は先ほど一番最初に13番議員が質問されておりました次の年度の枠配分のパーセントも、僕は変わってくると思います。

ほんで、この特別枠の使いみちとしては、やっぱりこれは特別枠ですので、もうちょっと日頃行き届かない事業、またいろんな要望があっても別枠なので、例えば、私どもの公明党が言っております妊婦検診の、国がそれこそ5回までの部分について言ってきたんです。これもやっぱり一般財源化しているので、なかなかあれですけども、市長のお考えもだんだん前向きに考えていただいているみたいですが、これはちょっと通告外ですのであまり触れませんが、そういうふうなことで、やっぱり細かくそういう事業、特別枠として、使っていっていただきたいなと思います。ですから、1億6,700万円、そしたら一つだけ聞いておきます。1億六千七百何万のお金が、もし来年度いただけない場合、これは措置としてやるわけですので、これにかわる財源というのはやっぱり当然これ、想定した上で次の予算も組んでいかなあきませんので、その辺の対策はとられておるんですか。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）上久保議員のご質問にお答えします。

もともと地方財政対策費が創設されるまでに、既に橋本市といたしましては企業誘致に力を入れております。その対策費も財源の当てにせず、一般財源で、もしくは国庫補助金等、合併特例債等を活用させていただいて、企業誘致に取り組んでいたのが実情でござい

まして、その後、地方の財政力格差を是正するために、地方財政対策費というものを創設されたわけでございます。

したがいまして、市としては非常に財源不足の中で、1億6,743万4,000円を交付税で措置していただけるということは、非常にありがたい財源でございますので、それがなければ、また非常に厳しい財政状況を強いられるということにもなります。したがいまして、市長も答弁の中でもありましたように、国もしくは県のほうへ、やはり市長会を通じて、またもろもろの会議等を通じて要望、陳情活動を重ねてまいりたいと、かように思っております。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）ありがとうございます。市長の答弁の中でも、地方6団体が平成19年12月18日に共同声明を出しまして、この地方再生対策費の創設にあたって、強力に要望しています。ですから、恐らく、またやると思いますけども、確定してませんので、そこら辺の対策をとっていただきたいなと思います。

次に、学校施設の耐震化について。ここ、ちょっとお聞きしたいんです。答弁では、もう言うことない答弁をしていただきましたのであれですけど、ここで一つちょっと紹介したいのは、朝のうちの、5番議員も公明新聞に云々というお話でしていただきましたけど、これもちょっと公明新聞に載っておるんですけどね。学校の耐震化を促進する意味で、コスト削減にPFIを導入してやっていこうかということ、あるんです。

ここで、少子化であいた校舎を、4階部分を、要するに上の4階部分を取り壊して、耐震の圧を、I s値ですか、そこら辺がちょっと低くなる。こんなん、茨城県の水戸市の

ところではそういうふうにやっています。実際にPFIということは、一つの学校だけを対象にして入札云々じゃなしに、複数の、今、教育長からいただいたように計画がありますよね。それをまとめてPFIの手法を導入してやっていきたいと。

これは、文部科学省がこのことについて、PFIの導入可能性に対する検討マニュアルというのを、この7月に配信しているんですわ。都道府県、または市町村の教育委員会に。そやから、この点についてはもう検討されているのかどうか、まずそれを聞きたいのと、その中には、数値とか自動的にバリュエーションとかいうたらVFMという算出があって、ちょっと難しいみたいですけども、PFIの導入の効果というのが、打ったらすぐ出てきます。そういうことも考えて、やっぱり費用対効果もありますし、やっぱり一つの歳出が当然ある中で、どれだけ削減していこうかということを考えると、これも一つやっぱり考えていってもいいんと違うのかなと思うんですけども、この7月に通達あった状態で、教育委員会としてはどのような対応をされているんでしょうか。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）PFIについての通知というのは、きょうの新聞も私、見せていただけてますが、現在のところ、私どもの手元には参ってございません。それで、そういった検討につきましては、きょうの新聞にも実際にPFIを導入する場合には、種々の手続、そういった部分で相当な日数と、それから特に職員数、これ、相当要るように、私も以前に病院の関係のPFIのときに、研究したこともあるんですけども、そういったことも踏まえて、結構労力が要るように聞いておりますので、文部科学省からもそういった通知が来たら、いろいろ研究はしてみたいと

思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）済みません、再質問でちょっと僕、先走って過重の軽減のことも触れながらPFIのほうへ行ってしまったんですけれども、この過重の計算、ちょっとこれは聞きたいんですけど、2次診断終えて、これから取り組んでいただくんですけども、小中一貫校とかということも考えにあるそうなんです、どうしてもやっぱり学校やる場合、特に小・中学校に関しては、上向いて、2階、3階、4階とかということになっています。幼稚園とか保育所の場合は、ほとんど平屋建てのほうが多いんですけどね。

そういう階数を、一番上の部分を取り壊して耐震性を高めるとか、そういう手法をとれば、費用がものすごい軽く見れるんですよ。そこらへの検討はやっぱり僕はやっていくべきやと思います。同じお金使うんやったら、そのことによったら、今、先ほど教育長が、24年までにはやりたいということが、前もってやっていけると思うんですよ。ということは、それだけ児童生徒の安全性も確保されますし、やっぱり市民が希望されている、特に市がそういうふうな取り組みを、ほんまに率先してやってるなと感じ取っていただけますし、そこら辺もやっぱり検討していただきたいんですけども、考えていただけますか。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）過重というのは、私、はじめて聞かせてもらったんですけども、いろんな耐震補強をする上での工法の研究というのは、国の助成を受けて設計業者、専門業者がいろいろ研究をしておるようです。それで、現地で、現地の校舎を使いながら、いろいろ取り壊しを含めた改築をやっておる学校もあるように聞いておりますので、いろんな工法を研究して、今後、耐震補強の関係を

進めていきたいと考えております。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）これは僕、先ほどコピーしてお渡ししてありますので、一番下のほうに、この水戸市が着目してやった結果、6,000万円の節約効果が上がったということで、特に、今、次長が言われているように、教育現場ですので、教育のそういう時間的に損なったらいかんので、あれですけども、この市では教育環境を損なうことなく実施してきたということですから、これは本当に4階部分を撤去して、屋根の新設などを加味しても経費が削減されたということでありましてこのプレス工法等については、今、現理事が建設部長の当時に、僕は一番、14年当時のときやったかな、お伺いしたら、そういう工法もあって、大変費用がかかるのでというお話やったけど、プレス工法のやり方もやっぱり軽減されるんですよ。そこら辺のこともいっぺん考えていただいて、取り組んでいただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（中上良隆君）これをもって、21番 上久保君の一般質問は終わりました。

---

○議長（中上良隆君）お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会し、明9月9日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

ご苦労さまでございました。

本日は、これにて延会いたします。

（午後4時47分 延会）

